

7 法定選挙運動費用支出制限額に関する調（北海道選挙区）

58,836,600 円

（算式）

下記①、②のうち小さい方の金額に固定額（29,000,000円）を加えて算出する。

（100円未満は切上げ）

① 令和4年6月21日現在の北海道内市町村の選挙人名簿登録者数÷北海道選挙区の定数×人数割額

$$4,475,487 \text{ 人} \div 3 \times 20\text{円} \div = 29,836,600\text{円}$$

② 固定額×1.5

$$29,000,000 \text{ 円} \times 1.5 = 43,500,000\text{円}$$

以上より、①（29,836,600円）＋固定額（29,000,000円）＝58,836,600円